

国有地を活用した特別養護老人ホームの整備について

1 経緯

先般、財務省関東財務局東京財務事務所（以下「国」という。）より国有地の活用についての情報提供があり、区として検討した結果、喫緊の課題である特別養護老人ホームの整備用地として活用したい旨の回答を行った。今般、国から特別養護老人ホームの整備用地として活用することについて了承を得られたことから、以下のとおり整備を行う。

なお、本件は、国有地での整備であることから、区は、整備運営を行う事業者を公募・選定した上で、国に対し事業者の推薦を行い、事業者が国と定期借地契約を締結し、特別養護老人ホーム等の施設整備を行う。

2 予定地等

- (1) 予 定 地 旧科学技術振興機構情報資料館および日科寮跡地
(練馬区旭町二丁目 8 番)
- (2) 敷 地 面 積 4,642.68 m² (ただし、私道部分 473.84 m²を含む)
- (3) 予定地現況 建物が現存しており、国が平成 31 年度中に除却する予定

3 整備予定施設

- (1) 特別養護老人ホーム
定員 80 人程度 (ユニット型個室および多床室)
- (2) ショートステイ
定員 10 人程度
- (3) 都市型軽費老人ホーム
定員 5 人～20 人

※ 事業者からの企画提案および収支計画を踏まえて決定する。

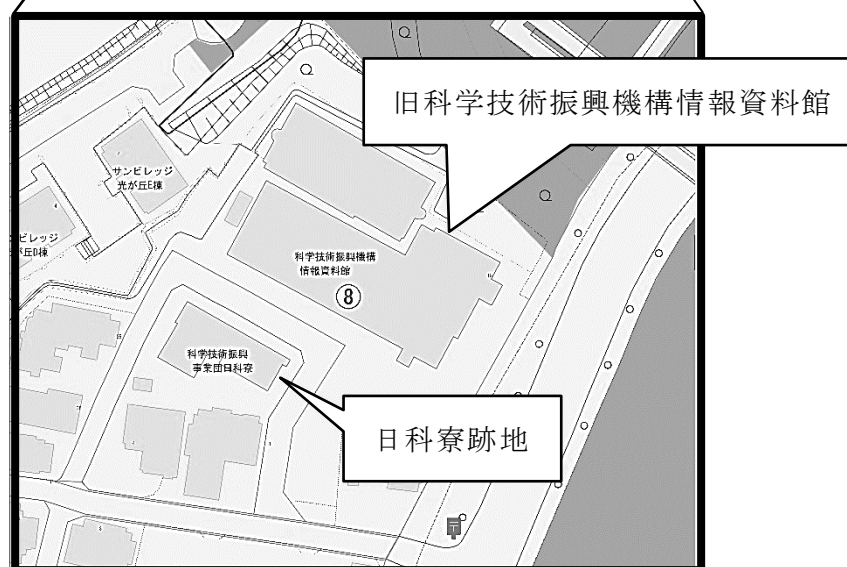
4 整備手法

民間事業者（社会福祉法人）を公募し、民設民営の特別養護老人ホームを整備する。土地については、国が不動産鑑定を行い決定した賃料により、国と事業者の間で定期借地契約を締結する。

5 今後の予定

平成 30 年 7 月中旬	近隣住民への説明会（7 月 19 日実施済）
8 月下旬	区による事業者の公募
平成 31 年 3 月下旬	事業者の決定
4 月	国への事業者の推薦
平成 32 年度	東京都の補助内示、国と事業者の貸付契約、建設工事着工
平成 34 年度	開設

6 案内図



特別養護老人ホーム整備状況

(平成30年4月1日現在)

施設数 特養：29か所

